県外産業廃棄物の市内中間処理届出書

(宛先) 大津市長

 住
 所

 排出事業者
 氏
 名

 電話番号

法人にあっては主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名

大津市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第4条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて協議します。

類を你んし励餓しよ	9 0			
	名 称			
排出事業場	所 在 地			
	産業廃棄物管理			
	責任者の氏名			
発 注 者	氏名又は名称			
(排出事業場が建 住所又は事業所				
設工事現場である の 所 在 地 代表者(法人の場				
場合に限る。)	合に限る。)			
	種類			
市内で中間処理等	数量(単位)			
をする産業廃棄物	石綿含有産業	1 石綿含有産業廃棄物を含む		
	廃棄物の有無	2 石綿含有産業廃棄物を含まない		
市内で最終処	分を行う期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
市内産業廃棄物	氏名又は名称			
	住所又は事業所			
中収集・運搬	の 所 在 地 代表者(法人の場			
間業者	合に限る。)			
処	許 可 番 号	市内 市外		
理	氏名又は名称	1121		
の産業廃棄物	住所又は事業所			
	の 所 在 地			
紅 処分業者	代表者(法人の場合に限る。)			
者	合に限る。) 許 可 番 号			
<u> - </u> 中間処理を行う	名 称			
産業廃棄物	所 在 地			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
処 理 施 設	処分の方法	1 中間処理() 2 市内経由		
市内で中間処理を行おうとする理由		1 近隣に適当な処分場がないため 2 価格が安価であるため		
		3 収集運搬業者から紹介を受けたため		
		4 その他()		
		± C:		

受	付	囙

- 1 運搬先の産業廃棄物処理施設が複数の場合は、産業廃棄物処理施設ごとに届出書を提出すること。
- 2 産業廃棄物収集・運搬業者が複数の場合は、別紙に記載すること。
- 3 市内で中間処理を自ら行おうとする場合は、その旨を市内中間処理等の受託者欄に記載すること。
- 4 市内で中間処理をする産業廃棄物の数量は、 m^3 、 t、kg、kl のうち該当するものを記載すること。
- 市内で中間処理をする産業廃棄物が混合廃棄物である場合は、その内訳を記載すること
- 6 該当するものに○を付けること。